

特権ID管理構想策定支援

Privileged Access Management “PAM”

企業のセキュリティ対策には、システム管理ユーザーのような、強力な権限を持つ特権IDの適切な管理が不可欠です。特権ID管理のための専用の製品は存在するものの、製品によって実現可能な領域と、マニュアル運用が必要な領域があるため、まず管理方式や運用手順を踏まえた特権ID管理全体の構想を策定し、その実現が可能な製品を選定することが重要です。KPMGは、特権ID管理に関する豊富な知見と数多くの支援実績に基づき、特権ID管理構想策定を支援します。

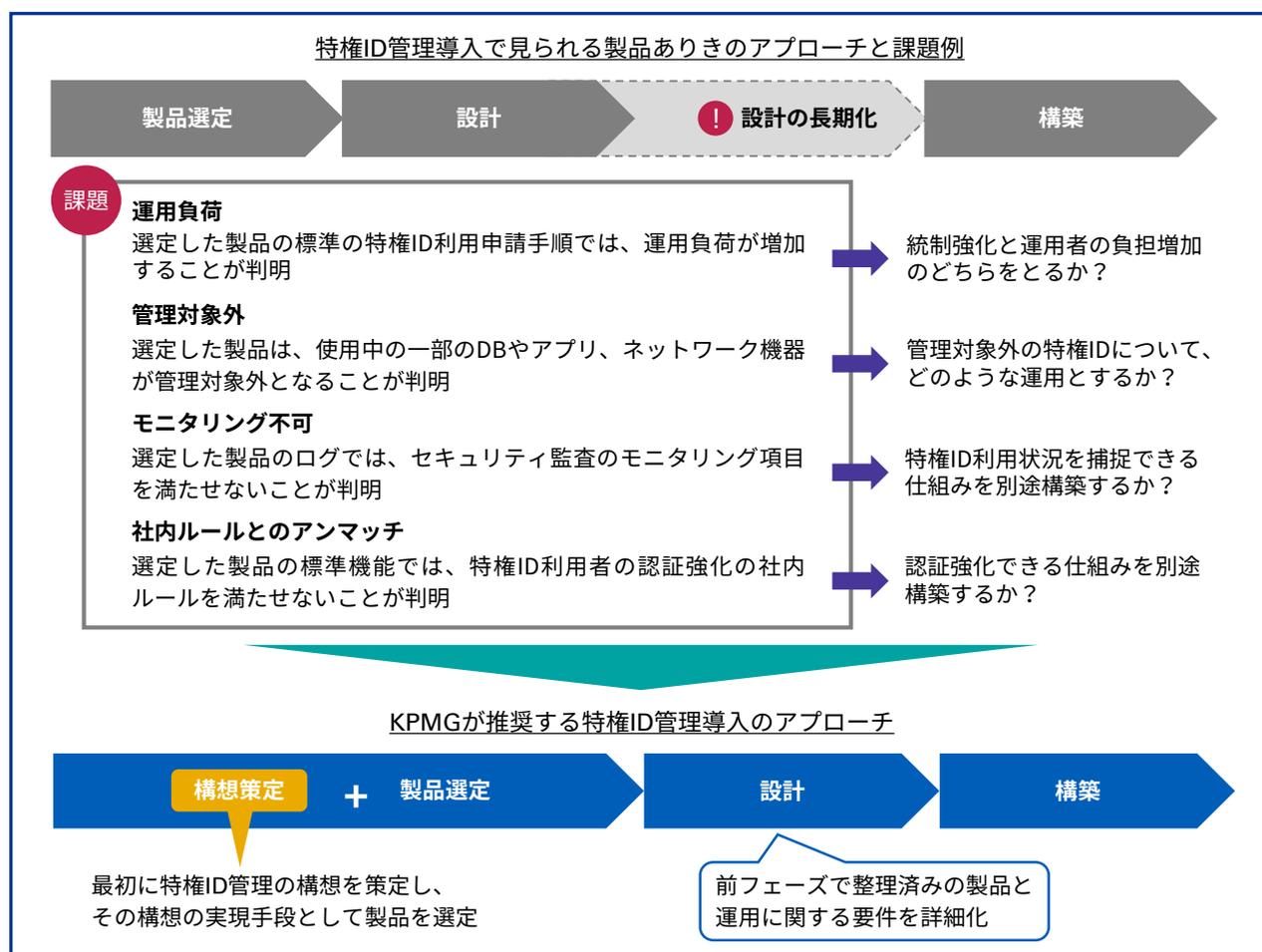
特権ID管理構想策定の重要性

一般ユーザーが用いるIDよりも強い権限が付与された管理者向けの特権IDは、サイバー攻撃や内部不正で標的にされることが多く、それらの適切な管理は企業におけるセキュリティ課題の一つです。

現在、様々な特権ID管理のための製品があり、それらを導入すれば課題が解決できると考えられがちですが、それぞれの製品は、管理の方式、管理対象、実現可能な統制項目などに大きな違いがあります。これらの違いや、自社の運用の現状を十分に考慮せずに製品を選定・導入

すると、期待効果が得られないばかりか、課題の解決も困難となります。また、自社の運用を製品に合わせて変更することにより、特権ID利用者の負担が増える可能性もあります。

特権ID管理は製品によって実現可能な領域と、マニュアル運用が必要な領域があるため、まず特権ID管理全体の構想を策定し、その実現が可能な製品を選定することが重要です。

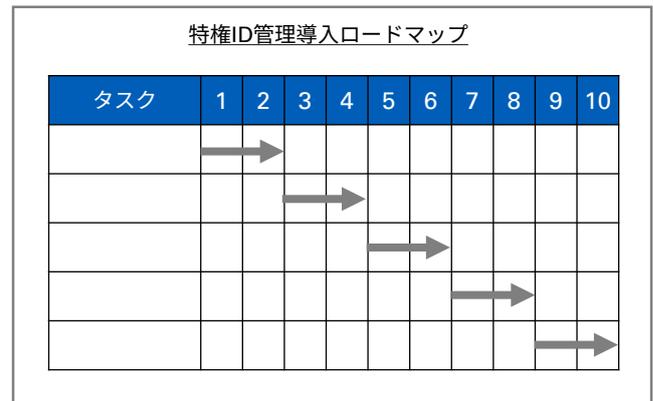
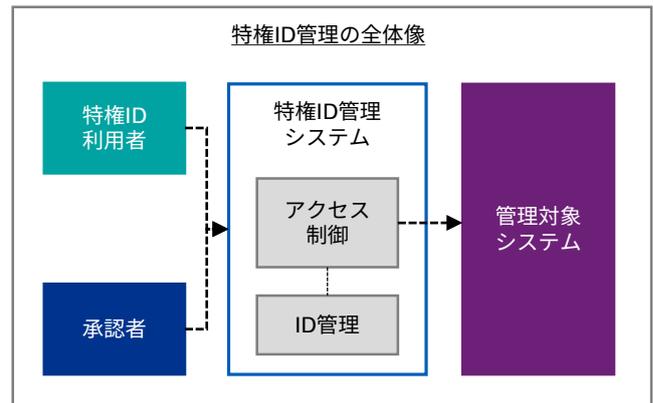
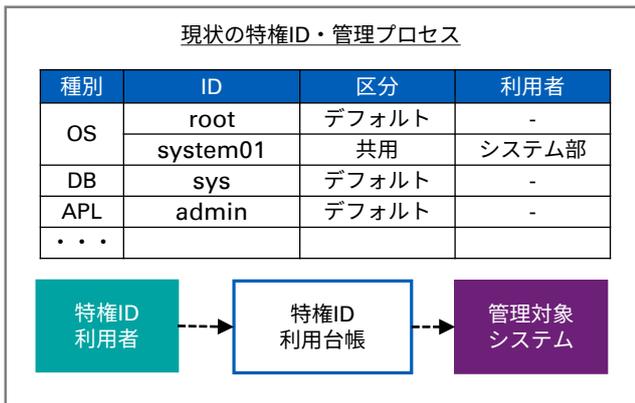


KPMGによる特権ID管理構想策定支援の進め方

特権ID管理に関する現状把握から要望を明確化し、その要望の実現手段を製品と運用の両面から検討したうえで、特権ID管理を段階的に導入するロードマップを策定します。



特権ID管理構想策定支援の成果物イメージ



本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはKPMGコンサルティング株式会社までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2019 KPMG Consulting Co., Ltd., a company established under the Japan Company Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. 19-5030

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

KPMGコンサルティング株式会社

T: 03-3548-5111

E: kc@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/kc